

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第3部門第3区分  
 【発行日】平成25年5月16日(2013.5.16)

【公表番号】特表2008-514774(P2008-514774A)  
 【公表日】平成20年5月8日(2008.5.8)  
 【年通号数】公開・登録公報2008-018  
 【出願番号】特願2007-534129(P2007-534129)  
 【国際特許分類】

C 1 1 B 9/00 (2006.01)  
 B 0 1 J 13/04 (2006.01)  
 C 1 1 D 3/50 (2006.01)  
 A 2 3 L 1/22 (2006.01)  
 A 6 1 K 8/11 (2006.01)  
 A 6 1 Q 13/00 (2006.01)  
 A 6 1 K 8/365 (2006.01)  
 A 6 1 K 8/73 (2006.01)

【F I】

C 1 1 B 9/00 Z  
 B 0 1 J 13/02 A  
 C 1 1 D 3/50  
 A 2 3 L 1/22 C  
 A 6 1 K 8/11  
 A 6 1 Q 13/00 1 0 2  
 A 6 1 K 8/365  
 A 6 1 K 8/73

【誤訳訂正書】  
 【提出日】平成25年3月29日(2013.3.29)  
 【誤訳訂正1】  
 【訂正対象書類名】特許請求の範囲  
 【訂正対象項目名】全文  
 【訂正方法】変更  
 【訂正の内容】  
 【特許請求の範囲】

【請求項1】

担体材料の内部に分散されたまたは吸着された少なくとも1種の香料付与または風味付与成分を含有する香料付与または風味付与マイクロカプセルにおいて、マイクロカプセルが更にクエン酸ナトリウム、クエン酸カリウム、クエン酸および2種以上のあらゆる混合物の群から選択される、マイクロカプセルの乾燥質量に対して0.5~80質量%の爆発抑制剤を含有することを特徴とする香料付与または風味付与マイクロカプセル。

【請求項2】

担体材料がモノマー、オリゴマーまたはポリマー担体材料またはこれらの2種以上の混合物からなる請求項1記載の香料付与または風味付与マイクロカプセル。

【請求項3】

マイクロカプセルの全質量に対して香料または風味剤5~70質量%を含有する請求項1記載の香料付与または風味付与マイクロカプセル。

【請求項4】

クエン酸ナトリウム、クエン酸カリウム、クエン酸および2種以上のあらゆる混合物からなる群から選択される爆発抑制剤を担体ポリマー材料中の香料付与または風味付与成分

の水性エマルジョンに添加し、得られたエマルジョンを噴霧乾燥して粉末を形成することを含む請求項 1 記載の香料付与または風味付与マイクロカプセルの製造方法。

【請求項 5】

ポリマー担体中の香料付与または風味付与成分の水性エマルジョンを噴霧乾燥し、得られた噴霧乾燥した粉末を、粉末化された形の、クエン酸ナトリウム、クエン酸カリウム、クエン酸および 2 種以上のあらゆる混合物からなる群から選択される爆発抑制剤と乾式混合することを含む請求項 1 記載の香料付与または風味付与マイクロカプセルの製造方法。

【請求項 6】

多孔質ポリマー担体材料に香料付与または風味付与成分を含浸させ、得られた系を、クエン酸ナトリウム、クエン酸カリウム、クエン酸および 2 種以上のあらゆる混合物からなる群から選択される爆発抑制剤で被覆することを含む請求項 1 記載の香料付与または風味付与マイクロカプセルの製造方法。

【請求項 7】

マイクロカプセルの爆発の激しさを減少するためのマイクロカプセルの組成物中でのクエン酸ナトリウム、クエン酸カリウム、クエン酸および 2 種以上のあらゆる混合物からなる群から選択される爆発抑制剤の使用。

【請求項 8】

粉末化された組成物の爆発の激しさを減少する方法において、前記方法が粉末化された組成物に、クエン酸ナトリウム、クエン酸カリウム、クエン酸および 2 種以上のあらゆる混合物からなる群から選択される防炎剤を添加するおよび / または粉末化された組成物の粒子の内部に防炎剤を配合するおよび / または粉末化された組成物に防炎剤を被覆する工程を有することを特徴とする粉末化された組成物の爆発の激しさを減少する方法。

【請求項 9】

請求項 1 または 2 記載の香料付与マイクロカプセルを含有することを特徴とする、香水、コロン、アフターシェーブローション、石鹸、バスジェル、シャワージェル、脱臭剤、ボディーローション、シャンプー、または他のヘアケア製品、洗剤、織物柔軟剤、家庭用クリーナー、トイレタンク用洗浄および脱臭ブロックからなる群から選択される香料付与された生成物。

【請求項 10】

請求項 1 または 2 記載の風味付与マイクロカプセルを含有することを特徴とする、食品

。【請求項 11】

請求項 1 または 2 記載の風味付与マイクロカプセルを含有することを特徴とする、飲料

。【請求項 12】

請求項 1 または 2 記載の風味付与マイクロカプセルを含有することを特徴とする、製薬生成物。